

第5回気候変動適応九州・沖縄広域協議会

日 時 : 令和3年3月1日(月) 13:30~16:00

開催形式 : オンライン (Webex)

議 題

1 開 会

九州地方環境事務所 : ただいまから「第5回気候変動適応九州・沖縄広域協議会」を開催する。本日の司会をお願いする座長が決まるまで、進行を務める。

(配布資料の確認)

九州地方環境事務所 : それでは、議事に移る。ここからは参加者の中から座長を選任して議事を進めていきたい。事務局としては、これまで本協議会で座長を務めていただいている、浅野直人福岡大学名誉教授にお願いしたいと考えるが、よろしいか。

一 同 : 異議なし。

九州地方環境事務所 : それでは浅野座長、よろしくお願いします。

浅野座長 : ご指名をいただいたので座長を務める。この協議会は前身を含めると長い歴史があり、全国でこのような広域の協議会が行われる前から、九州地方環境事務所を中心に進められてきた。これほど組織が整っていることは、大変うれしいことである。皆様の引き続きの協力をよろしくお願いします。

<第1部（公開）>

2 気候変動適応室からの情報提供

環境省気候変動適応室（資料1を説明）

3 気候変動適応における広域アクションプラン策定事業九州・沖縄地域事業の概要説明

九州地方環境事務所（資料2を説明）

4 国立環境研究所からの情報提供

国立環境研究所（資料3を説明）

<質疑・意見交換>

浅野座長：資料1～資料3の内容について、質問やコメントを伺いたい。なお、本日欠席の水産研究・教育機構 水産技術研究所の山田アドバイザーから事前に意見をいただいているので、事務局に代読をお願いします。

九州地方環境事務所：山田アドバイザーからの意見を代読する。

1点目、資料1の20～23ページ目の国民への理解促進について、気候変動適応法では、気候変動に関して国民に理解と協力を求めており、啓発の成否が当該事業の実効性を左右することになると考える。そのため、啓発を重視していただくことを要望する。

2点目、資料2の6ページ目の普及啓発活動について、自治体・企業向けの啓発を実施する場合にも、その活動を通じて住民や社員への啓発が進むようなスタンスで実施されることを要望する。

3つ目、資料3の17ページの普及啓発用資料について、このような活動がとても効果的と考える。この活動を的確・有効に広めるため、ファシリテーター養成講座を開催してはどうか。中身については、やや煩雑な印象があるし、「一般市民がどのように日常生活を見直すべきか」という視点の問いかけを増やすとよいと感じる。また、小中学生でも分かるようなシンプルなバージョンもあるとよい。

浅野座長：広域アクションプラン策定事業の内容については第2部で説明がある。事業に関してアドバイザーからコメントがあれば、その折にお願いします。主に自治体の参加者に、国あるいは国立環境研究所に対しての要望、質問などをこの機会に伺いたい。現在計画を準備中である北九州市はいかがか。

北九州市：現在、国の計画や報告書を参考に計画を策定している。広い範囲で考える必要があるため、今後も国の動向を踏まえて計画を策定していきたい。

浅野座長：現在計画の策定中である自治体などから他に質問や意見はないか。

(質問・意見なし)

自治体からの質問はないようである。それでは小松アドバイザーにコメントをお願いします。

小松氏：2点要望がある。1点目は資料1の24ページについて、令和元年台風19号の影響が将来の温暖化によりどのように変化するかをシミュレーションするということであるが、可能であれば、令和2年の台風10号についても検証をお願いしたい。令和2年の夏は日本近海、特に九州近海の海水温が非常に高かったため、台風に対して非常にリスクが大きかった。しかし、台風10号の直前に9号が九州の近くを通過して海水温を下げたため、何とかなかったという気象学からの報告がある。では、9号がなかった場合はどうだったのか。それから、同じく9号がなかった場合に、将来予測ではどうなのかということについて、非常に興味がある。もし、気候変動適応室から要望できるのであれば、お願いしたい。

2点目は国立環境研究所の肱岡アドバイザーの説明の中で、河川の水質・水温への影響がテーマの1つになっていた。河川の水は海に流れるため、河川の水質が悪くなり、水温が高くなると、必ず海、特に有明海のような閉鎖性の内湾に大きな影響が出る。そのため、河川だけではなく、海まで視野を広げていただきたい。

浅野座長：今の要望について肱岡アドバイザーにコメントをお願いします。

肱岡氏：千葉県では印旛沼を対象にEco-DRRのような取組を始めたと聞いている。ほかの地域に展開する際に、小松アドバイザーのご意見に留意して進めていきたい。

浅野座長：気候変動適応室は要望として受け賜っておくということで、よろしく願います。

環境省：承知した。

浅野座長：それでは、田中アドバイザーから情報提供などがあれば願います。

田中氏：広域アクションプラン策定事業は、それぞれの地域の広域協議会で、大変特徴ある取組をしている。本事業の前身である地域適応コンソーシアム事業からの流れもあるが、広域アクションプラン策定事業では、適応策の実装化、つまり実際の行政の現場で活用できる適応策に落とし込むというところに力点を置いている。いわゆる、研究フェーズから行政フェーズ、政策フェーズに移行している。ぜひ、そのような観点で九州・沖縄広域協議会も進めてくれたらよい。

浅野座長：地域適応コンソーシアム事業の際、純粋にアカデミックな事業ではないが、学問的に考えると行き詰まるため、肩の力を抜いていただきたいと要望した。今回の事業においても、その考え方はあまり崩したくないが、より現実的に

地域の現場の求めに応じていくとか、現場が考えていく必要があるときに、役に立つものを目指していくという点では、地域適応コンソーシアム事業の成果がさらに発展すると考えている。また、九州・沖縄地域の事業計画も、地域の自治体の求めに応じる形でプログラムが組まれている。

続いて堤アドバイザーにコメントをお願いします。

堤氏：沖縄県では地球温暖化対策実行計画の一部として適応計画を策定しており、今月完成予定である。そのような経緯もあり、適応への関心が非常に高まってきている。

また、資料1の10ページにある気候変動影響評価報告書について、気候変動による影響の評価が「重大性」「緊急性」「確信度」という3つの評価軸でまとめられている。非常によくまとめられているが、地域特性があり、全国一律で適用できないところもある。その辺りについては今後、もう少し検討が必要ではないかと考える。

浅野座長：ご指摘はそのとおりである。気候変動影響評価報告書は、全国的に文献を調べて重み付けしているが、我が地域では違うとか、もう少し影響が小さくてもよい、ということがあり得るだろう。国立環境研究所の協力も必要であるが、自治体の担当課は、地域の気候変動適応センターと連携して、地域の情報として必要に応じて修正すればよい。肱岡アドバイザー、そのような場合の助けとなる情報はるか。

肱岡氏：国立環境研究所では、科学的な知見を自治体レベル、1kmメッシュ程度で収集している。ご指摘いただいたように、地域により異なる部分を支援できるように知見を整理することと、それを評価する方法は、国と一緒に考えていきたい。よろしくお願いします。

浅野座長：自治体の担当者には、気候変動影響評価報告書に記載されている評価を変えてはいけないということではない、ということをご理解いただきたい。

<第2部（非公開）>

（略）

以上